

○副議長（村上久仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十二番荒川洋平君。

〔十二番 荒川洋平君登壇〕

○十二番（荒川洋平君） 十二番荒川洋平です。同じ名取選挙区であります村上副議長の御采配の下、通告に従いまして一般質問させていただきます。

昨晩、青森県八戸市で震度六強を観測する地震がありました。本県でも登米市で震度五強を観測、津波注意報が発令され、沿岸市町では避難所が開設されました。被害の全容はまだ分かりませんが、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、現在は北海道・三陸沖後発地震注意報が発表されています。必ず巨大地震が発生するとは限りませんが、地震への備えを改めて確認していただきたいと思いますし、何よりこれ以上地震が発生しないことを祈っております。

それでは、大綱一、貞山運河の利活用について五点伺います。

「入りそめて 国ゆたかなるみぎりとや 千代とかきらし せんだいのまつ」この和歌は、初代仙台藩主伊達政宗公が仙台の末長い繁栄を願つて読んだもので、仙台開府に対する思いを伝えています。貞山運河の歴史は、この伊達政宗公の思いから始まりました。貞山運河とは、日本一長いみやぎの運河群の一つで、北は塩釜湾から南は阿武隈川河口まで、仙台湾に寄り添うように横たわる運河です。木曳堀、御舟入堀、新堀といふ三つの堀で構成されています。総延長は日本最長の三十一・五キロメートル、松島湾を挟んで北側にする東名運河、北上運河を含めた運河群として考へると、その総延長は四十四・二五キロメートルにも及びます。貞山運河の貞山という名称は、伊達政宗公の法名である、瑞巖寺殿貞山禪利大居士に由来することは、多くの人が知るところです。

貞山運河の中で最も古い堀が阿武隈川と名取川の間の木曳堀です。岩出山から仙台へ居城を移した政宗公は、慶長五年、それまで千代と書いてせんだいと呼んでいた字を今の仙台と改め、仙台城築城と城下町建設を進めました。その際、必要となる大量の木材や食料は領地内から集められ仙台へと運ばれました。当時日本で大量の物資を一度に運ぶ唯一の手段は舟運でした。中でも、名取川・広瀬川舟運と仙台湾の主要港として機能していたのが閑上だつたことから、政宗公は、阿武隈川河口から名取川河口まで約十五キロメートルにも及ぶ堀の開削を命じました。それが後の木曳堀です。一番目に開削され

たのは、塩釜湾と七北田川の間の御舟入堀です。仙台藩四代藩主綱村公の時代で、工事には寛文四年から十三年までの九年間の歳月を要しました。かなりの難工事だったようで、鹽竈神社には安全と完成を祈った願文と所願成就の御礼として奉納した石灯籠が残っています。完成すると塩釜湾から牛や馬で運んでいた仙北地方からの米などの物資を、御舟入堀や七北田川を経由して、仙台城下まで船で運べるようになり、最盛期には六万人の人々の冒袋を満たしました。更に、この舟運の整備により飛躍的に反映したのが蒲生で、仙台藩の物流拠点となっていました。最も新しいのが七北田川と名取川の間の新堀です。構想は江戸時代からありましたが、開削されたのは明治三年、目的は明治維新を経て経済的に困窮していた仙台藩士の救済と排水による新田開発、そして舟運です。

完成後、建設費を回収するため、船から通行料を徴収する有料通船を県に申請し事業を開始しますが、水深が浅く幅も狭かつたため業績は芳しくありませんでした。私の住む閑上地区は市街地に木曳堀が通り、河岸に停泊している小さな船に乗つて遊んだり、力二を捕つたり釣りをしたりと、当たり前にあつた遊び場でした。地元では、みんなが貞山堀と呼び親しみがありました。日本一長い運河と認識している人はそれほど多くなかつたようになります。恥ずかしながら私自身も市議会議員になつてから、貞山運河の歴史とその価値について学んだところです。そこで、歴史的価値や環境、景観等の魅力を有する本県の土木遺産であり、現在も治水や利水の機能を持つ貞山運河を含めた運河群は、宮城県にとってどのような位置づけであり認識か、伺います。

東日本大震災で貞山運河を含めた運河群は、堤防や護岸が大きく被災し瓦礫で埋没しました。加えて、海岸防災林の折れた枝木が運河内に堆積しました。そして運河に設置されていた歴史的に重要な施設である閘門や水門などは、完全流出するものもあるなど、多くの被害を受けました。その後、復旧・復興へ向けて、平成二十五年五月に、運河再生・復興ビジョンを策定し、県主体の貞山運河再生・復興会議において推進してきましたが、令和四年度に完了いたしました。行政職員や沿川市町、関係団体など多くの方々の御尽力に敬意を表するところであります。そこからみやぎの運河群を活用した広域的な連携を推進することを目的とした学識経験者などで構成する、みやぎの運河群利活用推進会議を令和四年六月に設置。相互の情報共有や連携強化等を目的とした運河群沿川で活動している民間団体等で構成する、みやぎの運河群連絡調整会議を同年十二月

に設置しています。そこで、各種会議を経た現在の目的や事業内容について伺います。

また、今年度における利活用という目的の運河群に関係する予算規模を伺います。

私がそうだったように、県民の中には、貞山運河を含めたみやぎの運河群が日本一長いことや、その歴史を認知していない方も多いと感じます。先ほど新堀の業績が芳しくなかつたとしましたが、その数年後、三つの堀の大改修計画が持ち上がります。きっかけは野蒜築港でした。明治九年、内務卿大久保利通は、東北の交通網の要として仙台湾へ港湾建設を考え視察しました。その後、内務省土木局長の石井省一郎を、次いでオランダ人技術者ファン・ドールンに適地調査を行わせ、石巻野蒜地区を最適地として選定し、野蒜築港計画書を提出。これが政府直轄で行われる我が国最初の洋式港湾事業でした。後に、令和五年に文化庁より野蒜築港跡が埋蔵文化財と選定されています。宮城県は野蒜築港と連動して、木曳堀、御舟入堀、新堀を拡幅改修し、一連の運河は蒸気船も運航できる近代的な運河へと生まれ変わりました。その過程で三つの堀の総称が貞山堀から貞山運河へと改められました。その過程で三つの堀の総称が貞山堀から貞山運河へと改められました。仙台藩から新政府、宮城県へと引き継がれ、更に、東日本大震災を乗り越え、時代によつて役割を変えておりますが、今も貞山運河は水をたたえ続けております。貞山運河再生復興ビジョンの中の長期目標として、「運河群の歴史を未来へと繋ぐ一〇〇年先を見据えたビジョンの発展」とあります。私も大いに賛同する目標ですが、そのためには、管理する土木部だけでなく、教育の中での歴史を学ぶことも必要です。特に運河群が所在する地域の子供たちへの学習機会は、未来へとつなぐ大きな一歩となるとともに、ふるさとの自然や文化に愛着を持つきっかけになるとを考えます。教育の中で地域の歴史を学ぶツールとして、貞山運河を含めたみやぎの運河群を活用する考えはあるか、教育長に伺います。

そして、観光という面でもその価値を更に高める仕掛けが必要と考えます。例えば、ドローンによる運河の映像発信や舟運、親しみやすいロゴマークの作成など、県内外へ広く発信し可能性を広げることが大切と考えますが、県の見解を伺います。

県は、地域主体の継続的な推進体制を今後の方針としており、現在も民間団体が体験型のイベントやフォーラム、冊子の作成などで情報発信等々活動されています。しかし、貞山運河を含めたみやぎの運河群は、十の市町にまたがつており、広域的な取組は限定的でハードルが高いのが実情です。更に、各団体を構成している方は高齢の方も

多く、今後活動していくことに不安を感じておられる方もいらっしゃいます。県にもう少し、あと一歩、主体性を持つて貞山運河の利活用に取り組んでほしいという声がありますが、そのためには、各部横断的な連携が不可欠です。将来に宮城県が誇る土木遺産を継承するため、府内または府外に組織を立ち上げ、主体的に取り組むべきと考えますが、知事の考えをお伺いいたします。

## 大綱二、宮城県のダムの活用について。

ダムといえば、今年の夏の猛暑と少雨により貯水率が下がり、深刻な水不足になつたことが思い出されます。しかしながら、県民の中で大きな関心を引くニュースではなかつたかもしれません。洪水調節や利水供給などの役割を持つダムは、その性質上、流量の多い川が流れている中山間部に建設されることが多く、そこは人口減少の課題を有しているところが多いです。そんなこともあり、私たちが安心して暮らす上で恩恵を受けているダムを、直接見たことがない県民は多いのではないでしようか。そのような中、自治体や地域住民、民間事業者等が主体となり、ダムの堤体や水面、公園等の周辺空間を活用し、魅力的なコンテンツを形成し、人々を引きつける取組が全国各地で展開されています。国交省ではそれを「ダム活」と呼び、その取組を広げています。熊本県菊池市の龍門ダムでは、令和二年九月より、河川空間のオープン化を目指して、龍門ダム周辺地域活性化推進協議会によるキャンプ場の社会実験を龍門ダム周辺の芝生広場で実施いたしました。令和四年一月に龍門ダムエントランス広場が都市・地域再生等利用区域に指定され、占用主体である菊池市が民間事業者等と使用契約を結ぶことで、龍門ダム芝生広場・公園を利用したキャンプ場の運営や、それに付随する飲食の提供などの店舗等による営業やイベントの開催などが可能となりました。高知県宿毛市の横瀬川ダムでは、市や商工会における検討会での議論がきっかけとなり、市長から地域活性化のためにダムを活用したクライミング施設整備の提案がなされました。宿毛市とダム統合管理事務所との間で、施設の運営・利用設備に関する事項や安全面について協議を行い、占用許可申請をして約一か月で占用が許可されました。ダム下流面の右岸側壁面に、耐久性のあるホールドを一コース八十個設置し、ダムの天端から全長八メートル程度のコースを並列して二コース整備したそうです。宮城県では、令和八年度完成予定の川内沢ダムを入れて、十八の県管理ダムがあります。これらのダムを活用した「みやぎ・ダムツ

「リズム」を推進していますが、現在どのような施策を展開しているのか、伺います。

ダムの認知度向上と交流人口の拡大、それに伴う地域経済への寄与を考えれば、ダムを観光資源と考え周辺自治体とともに積極的にダム活を推進していくべきと考えます。ハード整備が必要な場合や制度上の問題もあるかもしれません、要望や提案があつた際は、可能性を排除せず検討していただきたいと思いますが、知事の見解をお伺いいたします。

これまで見学会やダムカードの配布を実施し、今月には建設中の川内沢ダムでライトラップが実施されると伺いました。着実に観光資源としての魅力向上の試みをしてきたことは評価いたします。更に、その取組を推進するには、体験型の観光、アクティビティーが必要と考えます。大倉ダムでSUPのツアーナどが行われたようですが、その取組を伺います。

また、カヌーやSUPなど、民間団体や事業者からダムをアクティビティーで使用できないかという声を頂いたことがあります。仙台からアクセスのいい大倉ダム、仙台空港から近い、来年度完成予定の川内沢ダムなどは、立地上適しているかと思えるのですが、県管理ダムの中でその可能性のあるダムがあるのか、伺います。

#### 大綱二、県立精神医療センターの建て替えについて。

仙台医療圏の病院再編の議論が始まつたのは、令和元年十二月のあり方検討会議の提言からでした。そこから六年が経過いたしました。移転、民間病院の公募、サテライト案など、方針が二転三転し大きく振り回されたのが精神医療センターであり、患者や家族、関係する方々だったかと思います。令和六年十一月、知事は、県議会で精神医療センターの名取市内での建て替えを表明されました。質疑や一般質問の中で、名取市内での建て替えを私も訴えておりましたので、ほつと胸をなでおろしたのを覚えております。あれから一年が経過いたしました。いまだ県としての建て替えの具体的な中身の発表がありません。

初めに、現在の進捗状況についてお聞きいたします。

現在、精神保健福祉審議会では、五つの候補地が示されており、面積、費用、工期などの比較もまとめられております。その中には県立がんセンターも入つていて、本館を改修する案だと、閉院後の令和十二年以降の着工となると考えますが、仙台赤十字病

院とがんセンターを統合した新病院の基本計画も示されておらず、それぞれが計画的に進む前提での案に、審議会の中でも不安視する意見が出ています。更に、ほかの候補地についても、追加で土地の取得が必要であつたり、駐車場が十分確保できないなど、候補地として不安要素が多くあることが見てとれます。県はその中から絞り込み決定していくわけですが、その作業は容易ではないはずです。大前提として、早期建て替えは喫緊の課題であります。その中で今後候補地の選定など、どのように進めていくのか、そして、いつまでに候補地を決定し建て替えのロードマップを示せるのか、また、並行して県立精神医療センターの老朽化に対してどのように対応していくのか、伺います。

県立精神医療センターの移転や建て替えの議論が精神保健福祉審議会で議論されたから、村井知事は審議会の意見をないがしろにしてきたように映ります。これまで審議会では、富谷への移転に反対、民間の精神科病院を誘致するとしたときにも、時期尚早と反対を表明してきました。決定的だったのは審議会での知事の発言です。これらの総緯があり、名取市での建て替えに決定しましたが、現在も審議会と県の間に溝を感じざるを得ません。今後の宮城県の精神医療の在り方を議論し、よりよい形で将来につなげていくためにも、知事は審議会からの意見に今まで以上に耳を傾けるべきだと思いますが、見解を伺います。

現在の五つの候補地のどこに建て替えたとしても、早くても令和十三年以降になるとのスケジュール案です。これまでの議論に費やされた時間は長く、患者やその他関係者には多くの心労をおかけしたことは事実です。一刻も早く建て替えの方向性が決まり、これから的精神医療の在り方が、県や関係者の間でよい関係で議論が進むことを期待しています。

#### 大綱四、東日本大震災の行方不明者捜索と身元不明遺体について。

来年、東日本大震災から十五年が経過いたします。改めて、関連死を含め亡くなられた一万五百七十一人の御靈に哀悼の誠をささげます。そして、被災された皆様の穏やかな暮らしを心から願うところです。

今年の十月、南三陸町で令和五年に見つかり、身元不明遺体として収容していた下顎の骨の一部が、東日本大震災で行方不明になっていた岩手県山田町の当時六歳の少女のものと判明いたしました。御家族は「諦めていたところに連絡をもらい、驚いたが大

変うれしい気持ちです」とコメントされておりました。県警が近く引き渡したそうです。県警に詳しくお話を聞きましたら、令和五年二月、歩道橋の建設工事後に建設会社がボランティアで砂浜や歩道を清掃し、その分別作業中に下顎の一部が見つかったそうです。身元の照合を開始しても、通常のDNA鑑定では特定できず多くの苦労があつたとお聞きいたしました。しかし、諦めずに様々な解析を経て照合に取りかかってから二年半後に身元が判明したそうです。震災から十年以上がたつ中で、手がかりが見つかったこと、二年半もの時間をかけて身元が判明したこと、多くの方の御尽力と奇跡的な巡り合わせがあつてこそ出来事だったと感慨深く感じました。宮城県警ではこれまで、この岩手県山田町の少女を含め、東日本大震災で亡くなられた九千五百四十三人の遺体を家族の元に引き渡してきました。携わってこられた全ての職員の努力に感服いたします。現在、東日本大震災での宮城県の行方不明者は千二百十三人、収容している身元が分からぬ遺体は六人ですが、現在の行方不明者捜索の状況と身元不明遺体の照合の状況について伺います。

年月がたち、盛土、市街地や工業団地の整備など地形の変化も相まって、捜索は年々難航している状況にあります。今後の行方不明者捜索について、県警としてどのように対応されるのか、伺います。

県警職員として、東日本大震災を経験された方は、現在約半分とお聞きしました。中には、当時は幼く震災の記憶が曖昧な職員もいらっしゃるかと思います。捜索活動を通じ、組織内の震災の風化防止や警察学校の学生への教育の場となるのではないかと考えます。また、その活動が広く県民に伝わり現状を理解していただくためにも、民間団体や関係機関と協力した行方不明者捜索の継続を望みますが、見解をお聞きいたします。

以上で私の壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 荒川洋平議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず大綱一点目、貞山運河の利活用についての御質問にお答えいたします。

初めに、貞山運河を含めた運河群の位置づけについてのお尋ねにお答えいたします。

伊達政宗公の時代から長い年月をかけて整備された貞山運河をはじめとする運河群は、流域の治水・利水のみならず、松並木とともに形成する景観や、井戸浦や蒲生干潟など多様な生態系を育む自然環境、土木遺産としての歴史的重要性、舟運をはじめとする多様な活動の場など、日本を代表する運河群として貴重な価値を有しているものと認識しております。このため県では、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸地域の復旧・復興の実施に当たり、運河沿川を未来に向けた鎮魂と希望のエリアとして再生していくため、平成二十五年度に、貞山運河再生・復興ビジョンを策定し、運河群を仙台湾沿岸地域が一体となつて復興を進めるシンボルとして位置づけ、ハード・ソフト両面において取組を進めてきたところであります。県といたしましては、引き続き、関係機関と緊密に連携し、多面的な機能を持つ日本一長いみやぎの運河群が持続的な発展を遂げ、次世代に継承されるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、観光面での仕掛け等利活用の取組についての御質問にお答えいたします。

これまで県では、運河群が持つ多岐にわたる魅力と価値を県内外に広く発信するため、平成三十年度には全国運河サミット in みやぎを開催したほか、民間団体の活動状況を紹介するみやぎの運河ポータルサイトを令和五年度に開設するとともに、今後は、運河を紹介するドローン映像を追加するなど、更なる内容の充実と情報発信に努めています。貞山運河周辺では、東日本大震災以降、海浜公園やサイクルスポットセンターなどに加え、民間事業者による新たな観光拠点等が整備されたほか、運河群を地域資源として、民間団体が主体となり舟運やカヌー教室、歴史探索など住民参加による様々な活動が行われており、これらが相互に連携することにより、更なる交流人口の拡大や地域の活性化が期待されているところであります。この運河群が持続的に交流・観光・教育・地域振興の場としての機能を果たすためには、利活用団体が自主的かつ積極的に参加することが重要であると認識していることから、県といたしましては、引き続き、現在の枠組みを有効に活用し、関係機関と緊密に連携しながら、利活用の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、宮城県のダムの活用についての御質問のうち、みやぎ・ダムツーリズムの展開についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、ダムとその周辺の自然環境を生かし、地域と連携しながらダムを観光資源として活用するダムツーリズムの取組が全国各地で行われており、ダム周辺地域の活性化や交流人口の拡大などに大きく寄与しているものと認識しております。このため県では、従来のダム見学会やダムカードの配布に加え、令和三年度から県内のダムの役割や魅力の発信を目的として、みやぎ・ダムツーリズムに取り組んでおり、大倉ダムや花山ダム、長沼ダムにおいて、宮城応援ポケモンのラプラスを活用した地域と連携したイベントとして、ダム周辺の飲食店等で割引サービスが受けられるプレミアムダムカードの配布を実施しております。また、令和五年度からは、宮床ダムにおいて監査廊を活用した酒類の貯蔵やライトアップイベントなど、地元自治体や関係企業等と連携した取組を行つているところであります。県といたしましては、引き続き、地元自治体や関係団体などと緊密に連携し、みやぎ・ダムツーリズムの更なる拡充・推進に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、県立精神医療センターの建て替えについての御質問のうち、今まで以上に精神保健福祉審議会からの意見に耳を傾けるべきとのお尋ねにお答えいたします。

精神保健福祉審議会においては、これまでも精神医療センターの建て替えについての御質問のうち、医療機能のほか、地域医療計画や、いわゆるにも包括、自死対策など、県内の精神保健医療福祉体制全般にわたつて御意見を頂いており、県として取組に反映してきたところであります。今後も引き続き、審議会に対する丁寧な説明を心がけるとともに、様々な御意見等に真摯に耳を傾け、県の精神保健福祉の向上と関連施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱三点目、県立精神医療センターの建て替えについての御質問のうち、現在の進捗状況についてのお尋ねにお答えいたします。

精神医療センターの建て替えについては、定期的に精神医療センターの職員と検討会議を実施し、現場の意見を尊重しながら、候補地の選定、整備すべき医療機能や施設

設備等について丁寧に議論を深めているところです。一方、患者やその家族などの当事者が求める機能や役割を把握するために、精神医療センターの利用者及び県内の精神障害者保健福祉手帳の所有者に対してアンケートを実施したほか、精神科・心療内科を標榜する医療機関や市町村等を対象としたアンケートも実施し、精神科医療における医療機関相互の連携や、医療・福祉の連携等に関する現状と課題の把握にも努めています。また、全県的に大きな課題である身体合併症への対応についても、精神科医療・救急医療関係者と意見交換を重ねており、課題解決の方向性を整理しながら、精神医療センターに求められる機能・役割について検討を進めているところです。県といたしましては、建て替え用地の選定も含め、新たな精神医療センターの在り方について、引き続きセンター職員や関係者と丁寧に議論を重ねながら検討を進めてまいります。

次に、県立精神医療センターの建て替え候補地選定のプロセス及び老朽化対策についての御質問にお答えいたします。

精神医療センターの建て替え用地については、精神医療センター職員との検討会議において、専門的知見を有するコンサルタントの分析や、センター利用者等に対するアンケート調査結果も踏まえ、各候補地のメリット、デメリットを詳細に抽出し、課題の改善策なども議論しながら丁寧に検討を進めているところです。今後、精神保健福祉審議会など関係者の御意見も伺いながら、慎重かつ可能な限り早期に用地を選定してまいりたいと考えております。また、老朽化への対応については、県立病院機構においてこれまでも計画的に修繕を行ってきており、県からは、施設整備貸付金や運営費負担金により財政支援を行っているところです。患者や職員の安全・安心確保に必要な箇所については、緊急修繕として既に実施済みですが、建て替えのスケジュールも踏まえ、今後必要となる修繕工事についても、その内容や期間、費用等を改めて精査した上で、県立病院機構と連携しながらしっかりと対応してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　土木部長齋藤和城君。

〔土木部長　齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君）　大綱一点目、貞山運河の利活用についての御質問のうち、各種会議の目的と事業内容、関連予算についてのお尋ねにお答えいたします。

貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧や沿川市町による復興事業などの基盤整備が概成する中、運河沿川では、民間団体等による運河の利活用に関する取組が拡大してきたことから、県では令和四年度に、各団体の情報共有や広域的な連携強化を目的に、みやぎの運河群利活用推進会議及びみやぎの運河群連絡調整会議を設置したところです。これらの会議では、国及び県の関係部局のほか、沿川市町や民間団体も加わり議論を重ね、学識経験者からも御助言を頂きながら、関係者間で課題を共有するとともに、取組の拡充を図ってきたところです。これまで県では、運河の水質悪化が指摘されたことから、令和五年度から水質調査や水門操作による水質改善に取り組んでおり、今年度は一千万円を計上しているほか、民間団体では、一般社団法人東北地域づくり協会などの助成金を活用し、複数の団体が協力してイベント等を開催するなど、取組の効果が着実に現れているものと考えております。県といたしましては、引き続き、様々な主体による参加の輪を広げ、地域間連携や官民連携を推進し、歴史的土木遺産である運河群を次世代に継承してまいります。

次に、大綱二点目、宮城県のダムの活用についての御質問のうち、ダム活の推進における要望や提案についてのお尋ねにお答えいたします。

巨大インフラであるダム本体や広大な貯水池は貴重な観光資源であり、更なる交流人口の拡大や地域の活性化を図るために、周辺の自然環境の活用や地元自治体等と連携した取組が一層重要であると認識しております。現在建設中の川内沢ダムについては、県自然環境保全区域である樽水・五社山に近接するとともに、ダム下流部にはゲンジボタルが生息するなど、自然環境豊かな場所にあることから、名取市においても観光客の誘致に向けたダム周辺のハイキングコースの整備などについて検討していると伺っております。このため県では、ダム完成後にダム本体や貯水池の活用はもとより、名取市が計画しているダム周辺の観光拠点整備について、市と連携しながら取り組んでいるところです。県といたしましては、周辺自治体などからダムを活用した地域振興の要望や提案があつた場合には、丁寧に御意見を伺うなど、連携しながら必要な対策について検討してまいります。

次に、大倉ダムにおけるSUPツアーやSUPなどの可能性がある県管理ダムについての御質問にお答えいたします。

大倉ダムのSUPツアーについては、ダム湖及び上流の渓谷にある景勝地を巡るものであり、民間事業者がインストラクターを配置した上で運営していると伺っております。その他の県管理ダムにおいては、一部のダムを除き、湖面利用が可能となつております。長沼ダムでは漕艇競技、花山ダムではラプラスボートの貸出しやSUP教室などが行われております。カヌーやSUPなどのアクティビティーを行うためには、広大な湖面を有することや水辺へのアクセス性が重要なほか、ダム湖の利用に当たつては、水質汚濁を発生させないことや悪天候時の安全確保などの湖面利用のルールを遵守していただくことが必要となります。県といたしましては、ダムを活用したアクティビティーなどの取組は、交流人口の拡大や地域活性化に大きく寄与することから、川内沢ダムを含めた県管理ダムにおいて、事業者等から利用希望があつた場合には、御意見を丁寧に伺いながら、必要な対応について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、貞山運河の利活用についての御質問のうち、地域の歴史を学ぶツールとして、みやぎの運河群を活用する考えについてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎの運河群は、物資の運搬や農業用水、治水等、地域の産業や人々の生活を支えてきた重要な歴史的遺産であり、その歴史を探求的に学ぶことは、ふるさとの自然や文化に愛着を持つ上で大きな意義があるものと認識しております。県内では、石巻市立貞山小学校において、地域における運河の役割や運河周辺の水生生物について調べる学習を行つてはいるほか、岩沼市立岩沼中学校では、道徳の自作教材を作成し授業で活用するなど、みやぎの運河群を教材として取上げている学校もあります。県教育委員会としましては、日本一の延長を誇り、歴史的にも大変貴重な遺産である貞山運河を含むみやぎの運河群を、更に多くの学校でも教材として取り上げ、郷土への理解と愛着を深めることができるよう、関係機関と連携しながら、市町村教育委員会や学校に働きかけてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 警察本部長杉本伸正君。

〔警察本部長 杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君） 大綱四点目、東日本大震災の行方不明者捜索と身元不明遺体についての御質問のうち、現在の行方不明者捜索の状況と身元不明御遺体照合の状況についてのお尋ねにお答えいたします。

県警察では、今年、関係機関と連携するなどして、十三日間にわたって延べ八十人を動員し、海岸などにおける行方不明者捜索を実施しております。また、身元が不明となっている六体の御遺体につきましては、これまで行方不明者の御親族のDNA型鑑定などを実施してまいりましたが、いまだ特定に至っていないため、戸籍から鑑定可能な親族のさらなる掘り起こしや、これまで届出がなされていない行方不明者の抽出に向け、ホームページへの関連情報の掲載や被災地域における相談所の開設などを通じて、幅広く情報提供を求めているところでございます。県警察といたしましては、一日も早く御遺族への引渡しができるよう、今後とも身元特定に向けた作業を継続してまいります。

次に、今後の行方不明者捜索への対応方針についての御質問にお答えいたします。

復旧・復興事業の進展に伴い、捜索場所が減少する一方で、県内では、いまだに千二百人を超える方が行方不明となつておられます。県警察といたしましては、こうした現状を踏まえつつ、行方不明者の御家族、自治体及び民間事業者などからの御要望や情報に基づき、柔軟かつ効果的な捜索を引き続き実施してまいります。また、今回、民間事業者からの情報提供によって御遺体発見につながつたことを踏まえまして、今後ともあらゆる機会を通じて、幅広く情報提供を呼びかけてまいります。

次に、民間団体や関係機関と協力した行方不明者捜索の継続についての御質問にお答えいたします。

県警察では、東日本大震災以降に採用された職員が、今年四月に初めて半数を超えるなど、震災当時の記憶や経験の風化防止が課題となつております。これら風化防止の対策として、全所属で震災を経験した職員による伝承教養などを実施しているほか、警察学校の学生も震災遺構を見たり、語り部からお話を伺うなどの施策に取り組んでおります。御指摘のとおり、行方不明者捜索が震災の風化防止に効果的な側面もありますので、今後はこうした点にも考慮しつつ、県警察として引き続き、関係機関などと連携し

ながら効果的な捜索を継続してまいります。また、これら各種警察活動の広報にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） 御答弁ありがとうございました。知事、改めて当選おめでとうございます。

知事選の中では、こういった文化の継承等々話題になることは少ないんですが、非常に多くの関係者の方が、村井知事は六選後、こういった問題にどう取り組むのかというのを注視していらっしゃいます。私が今回この貞山運河、質問に至る背景には、先ほど来答弁のありました民間団体、この中方たちの声が私の今回的一般質問に至っているということをまず大前提で御理解ください。その上で、これまで定期的に何年かに一度、先輩議員がこの貞山運河、運河群について御質問されています。震災前は省きますが、そして復興の議論は省きますが、平成三十年、この運河群の利活用に関して質問されたその答弁「県としましては、引き続き、沿川市町と緊密に連携を図りながら、観光振興に積極的に取り組んでまいります」と、令和三年「運河の歴史や施設・遺構を紹介するなど、引き続き、沿川市町、利活用団体と連携し」とあります。令和四年「国や沿川市町、民間団体と更なる連携強化を図りながら、運河沿川地域のにぎわい創出に向けて積極的に取り組んでいく」と、令和六年「関係機関と連携しながら、鋭意取り組んでいく」と、今回も予想どおり同じような答弁でございました。しかしながら、私には、県の取組は非常に消極的に映ります。答弁の中ではつきり「民間団体が主体となつて」というふうにありました。これでは、私が受けている声、そして県がするべき役割というのがちょっとずれてているなというふうに感じています。知事は、私の質問に当たつて、担当部・課からレクを受け、そして過去の経緯等々も知つて御答弁をされているかと思いますが、まず、今の現状、民間団体を主体としてやっていくと、それを県としては後押ししていくのだという、その方針について、どのように率直にお考えになられているか、伺います。

○副議長（村上久仁君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 今、貞山運河に関係する民間団体といたしまして八団体の

方に積極的に活動していただいて、それに対しても本當に感謝を申し上げる次第でございます。地域の団体が主体的に取り組んでいくと、特に愛情を持つて目的意識をしつかり持つて取り組んでいくというのが、すごく私は大事なのかなと思ってございます。そこに行政が主導してそれを推進していくことでもございますが、やはりその地域の方々が自分の自主性、主体性を持つて取り組んでいくということが、持続的、長続きする取組だと思ってございますので、現在、調整会議等を設けてございます。県としては、その中で様々な皆様方の御意見を踏まえながら、どういったことができるのかというのを一緒に議論しながら取り組んでいるところでございますので、まずはしっかりと、そういった団体の方々の声に真摯に耳を傾けながら、県としてできる役割を考えていきたいと思っております。

○副議長（村上久仁君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） 連絡調整会議、八団体ということですが、先ほど、答弁の中で、水質調査には一千万円——すみません、答弁確認させてください。民間の補助金と言いましたか、県として、民間団体に直接補助しているところはありますか、伺います。

○副議長（村上久仁君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 水質の話につきまして先ほど県が主体的に調査検討するための費用として計上させていただいておりますけれども、民間団体に直接県が支払う金額というのは予算計上してございません。

○副議長（村上久仁君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） 言い方が悪いですが、口では民間団体を支援すると言いながら、県の支出は何もないわけですね。それで本当に長続きするのでしょうか、民間団体の方々は非常に高齢の方も多いですし、財源がないと何もできないと思いますよ。連絡調整会議八団体出席していますが、移動費、駐車料金やその他、かかる経費、こういった補助はあるのでしょうか。

○副議長（村上久仁君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 会議に出席する移動費等については民間団体の方に御負担していただいているという状況でございます。

○副議長（村上久仁君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） 石巻市、岩沼市、松島町、様々などから県庁においていまだいて、報告をもらっています。それも全て民間団体の方々が負担していると、補助するどころか、負担が増えているというのが現状です。この現状をどのように考えますか、私が言っている長続き、部長がおっしゃる長続きというのは、やはりしっかりと財源をつけて、そして県として後押ししていく、その体制があるのであれば、民間団体が主体的にやつてくださいというのも分かりますが、私は、その答弁と今の状況というのを、合致していないのではないかと思いますが、今後も含めて答弁いただければと思います。

○副議長（村上久仁君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 会議の出席等、様々な活動について民間団体の方々には日頃から本当に一生懸命やつていただいていると思っていました。そういった面においても御負担をかけている面はございますが、県といたしましては、地域が主体的に愛着を持つてやつていくというのが一つ大事なのかなと思ってございます。県としてみれば、当然河川管理者ですので、適切な維持管理であつたり、良好な水質を保全するような環境保全対策をしつかりとやつてきます。そういった役割分担の中で、しつかりと民間の方々に利活用をしていただく、今後、調整会議を開きますけれども、その中で様々、今議員おつしやられたようなことも含めて、民間団体の方から多分御意見が出るかと思いますので、それについてはしつかりと受け止めながら、皆さんといろいろ議論していきたいと思います。

○副議長（村上久仁君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） 初めに私申しましたが、民間団体の方々からの声を受けて私は今回質問しているので、今、私が言った、こういった補助をつけてほしい、補助をしないのなら、せめて負担ぐらいは減らさないと、この会議自体成り立たないと思いますので、そのことをしつかりと受け止めて、今後の補助等々を考えていただければと思います。

この会議に出席している市町を見ますと、まちづくり振興課であつたり、商工観光課であつたり、市民文化創造課であつたり、市町も、そして主事や主査が主に出席しているのです。欠席も目立つのですけれども、ということは市町も、どういった体制でこ

れに取り組んだらいいのかというのが非常に迷っていると思うのですが、やはり私は、ある程度県主導でやっていくことが必要と考えます。でないとまた数年後、この議場でこの議論がされると思うのですがいかがでしょうか。

○副議長（村上久仁君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 市町の出席者がそういう状況になつてはいるということございますが、この会議の設置の目的というものをしっかりと市の方々に御理解していただく、県として丁寧に説明していく、県として今後こういうふうにしていきたいのだという考え方をしつかり示しながら、みんなが連携しながら、今後取り組みながら、この貞山運河を未来に継承していきたいと思っております。

○副議長（村上久仁君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） 現状は、県としてこのように取り組んでいくというのが示されていないと私は思っています。連絡調整会議は各団体が連絡しあつて終わりですから、来た方も、これで終わりなのって感じている方がいるのです。連絡調整会議、連絡するだけで終わらず、その後どんなことをしていくのかというのをしつかり議論していただきたいと思います。

精神医療センターについて伺います。今までにというのは明言されませんでした。慎重にそして早期にということですが、もう時間がありません。審議会を早く開催したらしいのではないかという声も上がっていますが、県としては、ちょっとのんびりではないのですが、時間がかかりすぎていると感じますが、まず場所の選定、年度内に決まるかどうか、お伺いします。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 候補地の中の一つに、がんセンターの跡地というのがありますが、がんセンターがまだ動けるというふうに決まつたわけではないということです。恐らく近いうちに、日赤も非常に前向きに今考えていただいているので、日赤とがんセンターの中で今、協議をしておりまして、基本計画が間もなく出てくるのではないかと期待をしておりまして、そういうのが出てこないと、前に進んでがんセンターが移転をするということが分かれば、がんセンターの跡地は有力な候補地の一つになり得るということでありまして、まだその段階に至っていないということでありますので、ちょっと

奥歯に物が挟まつたような形でとまつてゐるということです。その点は御理解いただきたいと思います。

それから、今の質問ではないのですが、先ほど土木部長に対する質問がございました。非常によく気持ちは分かります。貞山運河というのは本当に大切な財産でありますて、日本一の運河でございますから、私もこれを活用できなかといろいろ検討はしたのですけれども、水質の問題であつたり、浅いということであつたり、ところどころ橋が架かっていて、船がなかなか行き交いできないといったような問題があつてなかなか難しいのです。どうしても、単位単位で考えてもらうしか方法がないということで、県がまとまってというよりも、市町と地域のまちづくりの人たちと一緒にになって考えてもらうのが一番いいのではないかというふうになつてきましたということです。また、財政的な支援ということですが、同様に、地域づくり・まちづくりで活動されている団体がいろいろございますので、貞山運河だけというわけにも、なかなか難しいということも御理解いただきたいと思います。荒川議員からそういう御意見もありましたので、今後どのような形がいいのかということは、協議会の皆様とよく話し合うように指示しておきたいと思います。